

## 「地域建設業の振興に係る緊急対策」について（談話）

この度、国土交通省から公表された「地域建設業の振興に係る緊急対策」は、かつてない危機的な経営環境におかれている建設業界にとって、歓迎すべき施策であり、必要な対策がスピード感を持って着実に実施されることを期待しております。

特に、昨年に引き続き引き見直されることとなった調査基準価格については、利益率の低下により企業としての健全な再生が懸念される建設業界にとりまして時宜を得た対策であり、当協会としては、これらの緊急対策を契機として、会員企業に対する適正な受注活動の一層の徹底を図り、公共工事の品質確保とわが国の社会資本の整備充実に努めていきたいと考えております。

緊急対策に関して、ご配慮を頂いた「公共工事品質確保に関する議員連盟」や国土交通省をはじめとする政・官界の皆様には、厚くお礼を申し上げます。

平成 21 年 4 月 3 日

(社)日本土木工業協会

会長 葉山莞児